

## 【記載例⑩】 建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識

### 【注意事項】

- ・ 建退共に加入の場合は、工事関係者の見やすい場所に掲示する必要があります（現場標識の大・小のいずれかを掲示する）。（特記仕様書第6条）
- ・ 掲示が現場の見やすい場所がない場合や記載内容に誤りがある場合は指導項目になります。
- ・ 元請・下請全てが建退共以外（中退共、自社退職制度等）に加入している場合は、現場の成立票（現場標識）の掲示不要。この場合は、関係書類を確認。
- ・ 元請けが建退共に未加入の場合は、現場の成立票（現場標識）の掲示は不要。ただし、下請が建退共に加入している場合は、関係書類を確認。

### 現場標識（シール若しくは標識）：大

**この工事の元請事業主は  
建退共に加入しています**

工事名	①	発注者名	③
事業所名	②	契約者番号	④

この現場で働く方で雇用主が建退共に加入している場合  
退職金制度の適用を受けられますので雇用主に確認しましょう。  
建退共に未加入の下請事業主は、加入しましょう。  
事業主は、退職金共済手帳に証紙を貼りましょう手帳の更新を忘れずに。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
**建退共 ○○県支部**  
〒※※※-※※※※※ ○○県○○町×××× ○○県建設会館内 ☎※※※※（※※※※）※※※※※

### 現場標識（シール若しくは標識）：小

**この工事の元請事業主は  
建退共に加入しています**

この現場で働く方で雇用主が建退共に加入している場合  
退職金制度の適用を受けられますので雇用主に確認しましょう  
建退共に未加入の下請事業主は、加入しましょう  
事業主は、退職金共済手帳に証紙を貼りましょう手帳の更新を忘れずに

独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
**建退共 ○○県支部**  
☎※※※※ ○※※※※ ※※※※※

### 【記載事項：現場標識（シール）：大】

- ①当該工事名
- ②一般的には受注業者名
- ③「香川県広域水道企業団企業長」又は「香川県広域水道企業団企業長○○ブロック統括センター所長」等  
※③について「企業長」又は「ブロック統括センター所長」の記載漏れが多い。
- ④共済契約者番号

### <根拠>

#### 建退共制度改善方策について（平成11年3月18日労働省、建設省、建退共本部）

公共工事の入札及び適正化を図るための措置に関する指針 第2措置5(3)ハ

#### 特記仕様書 第6条

受注者は、建設業退職金共済制度に加入している場合は、現場に建退共済制度適用事業主工事現場標識を掲示しなければならない。また工事契約締結後、共済証紙を追加購入した場合は、その掛金収納書を工事完成時に工事監督員に提出しなければならない。